

育児に関する事業

◆ 保健センター

保健センターは、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を目指し、妊娠・出産・子育てに関する相談をワンストップで行う機関です。

利用時間・・・月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(祝祭日・年末年始は除く)

主な事業・・・妊娠・出産・子育てに関する相談及び情報提供、必要に応じて関係機関と連携し継続的支援など

◆ こども家庭センター・・・子育て支援課

こども家庭センターは、町内全ての子ども及びその家庭並びに妊産婦等を対象に、児童福祉と母子保健の効果的で切れ目ない一体的な支援を実施する機関です。

対象家庭の実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行います。

保健師などの資格を持った専門職員や子ども家庭支援員が常駐し、対応をしています。

◆ 妊婦相談・母子健康手帳の交付・・・保健センター

- ・母子健康手帳交付
- ・受診票（妊産婦健康診査受診票、多胎妊婦健康診査受診票、妊産婦歯科健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、乳児健康診査受診票）の交付
- ・妊婦相談（希望者）

◆ 伴走型相談支援・・・保健センター

- ・妊娠 8 か月頃の妊婦に対して、個別に相談等に応じます。

◆ こんにちは赤ちゃん訪問事業・・・保健センター

赤ちゃんの生まれたすべての家庭を対象に、保健師・助産師・看護師による家庭訪問をしています。子育て支援に関する情報、予防接種や健康診査のご案内、育児の不安や悩みごとなどの相談も受けます。

◆ 妊婦のための給付金・・・子育て支援課

- ・妊婦支援給付金（1回目）

支給対象・・・令和7年4月1日以降に妊娠届を出した妊婦等
（産科医療機関で胎児心拍確認により妊娠の判定を受けた方）

支給額・・・妊婦1人につき50,000円

- ・妊婦支援給付金（2回目）

支給対象・・・令和7年4月1日以降に生まれた子の母（妊婦等）
（妊娠届後の流産・死産・人工中絶した方も対象となります）

支給額・・・妊娠した胎児1人につき50,000円



◆ 相談事業・・・保健センター

- ・妊婦相談 ・乳幼児相談 ・母乳相談 ・歯みがき相談 ・栄養相談
- ・ことばの相談 ・発達相談

◆ 養育支援訪問事業・・・子育て支援課・保健センター

保健師等が訪問し育児不安の解消や養育技術の提供のための相談、養育環境の維持や改善のための相談支援を行っています。

対象・・・養育支援が特に必要と認められる家庭

◆ 子育て世帯訪問支援事業・・・子育て支援課

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援を行っています。

対象・・・支援が特に必要と認められる家庭

◆ 産後ケア事業(短期入所型・居宅訪問型)・・・保健センター

お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。希望される方は、事前にご相談ください。※医療行為が必要な方は利用できません。

対象・・・町内に住民票のある産後1年までのお子さんとお母さんで、次のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調管理や育児に不安がある方
- ・家族などから支援が受けられない方

短期入所型：産科医療機関に宿泊（7日以内）

居宅訪問型：居宅に助産師等が訪問（2回以内、1回2時間以内）

※一部自己負担あり

◆ 未熟児養育医療給付・・・保健センター

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を公費で負担する制度です。養育医療給付を受けることができるのは、全国の指定養育医療機関での治療に限られます。

対象・・・未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めたもの

対象経費・・・保険診療による医療費の自己負担相当額と食事代

◆ 子ども医療費支給制度・・・保険医療課

子どもの保険診療による入院（または通院）の医療費の自己負担額を支給します（現物給付）。ただし、入院時の食事代や容器代等の医療費以外の負担については、助成の対象となりません。

対象者・・・0歳～18歳年度末までの子ども

◆ 予防接種・・・保健センター

予防接種は、お子さんを病気から守るためだけでなく、他のお子さんにうつさないようにすることにより病気の流行を防ぐことも目的としています。

〈定期接種〉

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ・ ロタ | ・ 日本脳炎 |
| ・ 小児の肺炎球菌 | ・ 不活化ポリオ |
| ・ B型肝炎 | ・ ヒブ |
| ・ 5種混合
(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風・ヒブ) | ・ 4種混合
(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風) |
| ・ BCG | ・ 3種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) |
| ・ MR 混合 (麻疹・風しん) | ・ 2種混合 (ジフテリア・破傷風) |
| ・ 水痘 | ・ ヒトパピローマウイルス |

◆ 骨髄移植等の医療行為により免疫を消失した方に対する再接種費用

の助成・・・保健センター

骨髄移植等で、定期接種で得た免疫を失った方の再接種費用（任意接種）の費用を助成します。

対象・・・接種日に20歳未満の方（ただし、BCGは4歳未満、4種混合および5種混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児肺炎球菌は6歳未満）

利用を希望される方は、接種前にご相談ください。

◆ 6歳臼歯保護育成事業・・・保健センター

6歳臼歯の予防^{てんそく}填塞（シーラント）、歯科健康診査、保健指導

対象・・・満6歳から小学3年生に該当する年度末まで

